

(公開)

第 9 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 3 年 9 月 2 9 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和3年9月29日岩沼市役所6階第一会議室において、下記案件を審議するため、第9回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- | | |
|------|--------------------------|
| 日程第1 | 会期の決定 |
| 日程第2 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第3 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第4 | 農地法第18条第6項の規定による解約通知について |
| 日程第5 | 非農地証明願について |
| 日程第6 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第7 | 農用地利用集積計画について |

1、出席委員

1番	平井 博	2番	長田 幸浩	3番	佐藤 勲	4番	長田 克美
5番	大友 信由	6番	渡邊 等	7番	猪股 政一	8番	郡山 正志
9番	菅原 龍也	10番	八巻 文彦	11番	宮部 淳子	12番	木皿 清
13番	菅井 武雄	14番	吉田 俊美				

2、欠席委員

3、農地利用最適化推進委員

16番 小田原 智

4、事務局職員

事務局長事務取扱	新妻 敏幸	主査	小林 真由
主事	佐々木 常行		

1、同日午後1時30分開会

- | | | |
|------------|---|--|
| 議 | 長 | ただいまから、第9回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。
ただいまの出席委員は14名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。 |
| 議 | 長 | 日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声) |
| 議 | 長 | ご異議なしと認めます。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。 |
| 議 | 長 | 日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、5番大友信由委員、6番渡邊等委員を指名いたします。よろしく願いいたします。 |
| 議 | 長 | 日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、3件受理いたしております。内容につきましては、いずれも相続による所有権の移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。
(「なし」の声) |
| 議 | 長 | ないようですので、報告第1号を終了いたします。 |
| 議 | 長 | 日程第4、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による解約通知について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第18条第6項の規定による解約通知について、1件受理いたしております。内容につきましては、所有権移転を行うための合意解約でございます。なお、この解約通知の受理につきましては、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご |

		意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。 (「なし」の声)
議	長	ないようですので、報告第2号を終了いたします。
議	長	日程第5、報告第3号、非農地証明願について、を議題といたします。 事務局から報告願います。
新妻事務局長事務取扱		議案書の3頁をご覧ください。報告第3号、非農地証明願について、3件受理いたしております。内容につきましては、整理番号1番については、周囲が山林で道路もなく、周囲と同様に山林化した為でございます。整理番号2については、道路用地の残地となり、畑としての利用が困難となり、山林化した為でございます。整理番号3については、昭和45年に建築基準法による道路の位置指定を受け、現在も道路として使用をしている為でございます。3件とも現在もその状態は継続しており、今後も農地としての利用の見込みはなく、非農地証明を交付したというものでございます。なお、この非農地証明願の受理につきましては、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。
議	長	ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。ございませんか。 (「なし」の声)
議	長	ないようですので、報告第3号を終了いたします。
議	長	日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。それでは、整理番号1について、担当委員から説明願います。
担 当 委 員		議案書の4頁から7頁、位置図は1頁から4頁をご覧ください。9月22日、郡山委員、菅原委員、事務局2名と私とで実態調査を行いました。譲渡人は、岩沼市●●の●●●●さんです。譲受人は、仙台市●●●の●●●●さんです。この方たちは親子関係です。譲渡人の●●さんは数年前から認知症を患っており、透析をしております。●●さんの奥様の●●さんからお話を伺いました。所在地は、位置図を確認していただければと思います。筆が38筆、面積が53,538㎡です。息子さんの●●さんは、現在●●●●の●●●●をしているとのことでしたので、日中や休日の空いた時間を利用して農作業を行っているという話を聞いています。●●さんの体調が悪くなってからは、●●さんがずっと耕作を行っていて、ご本人はもう農業ができないので今のうちに手続きを済ませておきたいということで申請がありました。息子さんが農作業を行う時間もあるとのこと

- 議 長 長 いうことで申請がありました。こちらで作付け予定されているのが、豆、または自家消費野菜等と聞いております。以上となりますので、ご審議をお願い致します。
- 議 長 長 ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。
- 議 長 長 (「なし」の声)
- 議 長 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、の整理番号2について、は申請のとおり、許可することにご異議ございませんか。
- 議 長 長 (「異議なし」の声)
- 議 長 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、の整理番号2について、は申請のとおり、許可することに決しました。
- 議 長 長 日程第7、議案第2号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 新妻事務局長事務取扱 議案書の8頁、別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが1件、筆数6筆、合計面積3,797.00㎡でございます。利用権設定を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしております、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。次に所有権移転に係るものは2件、筆数2筆、合計面積は2,226.00㎡でございます。所有権移転を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、売買を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、9月30日を予定しております。以上です。
- 議 長 長 ただいま事務局から説明がありましたが、所有権移転の1番については、農業委員の自己に関する事項となっております。よって、最初に利用権設定と、所有権移転の2番に関しての、質疑・ご意見をいただきます。
- 議 長 長 ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。
- 議 長 長 (「なし」の声)
- 議 長 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画の利用権設定と、所有権移転の2番については、計画案のとおりとすることにご異議ございませんか。
- 議 長 長 (「異議なし」の声)
- 議 長 長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、農用地利用集積計画の利

用権設定と、所有権移転の2番については、計画案のとおりとすることに決しました。

それではここで、長田幸浩委員は除斥をお願いします。

(長田委員、退室)

議

長

それでは、所有権移転の1番についての、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。ございませんか。

(「なし」の声)

議

長

ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画の所有権移転の1番については、計画案のとおりとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議

長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号、農用地利用集積計画の所有権移転の1番については、計画案のとおりとすることに決しました。

長田委員の除斥を解きます。

(長田委員、入室)

議

長

長田委員に報告します。当該案件については、計画案のとおり決しました。

議

長

本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

これをもって、第9回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。

(一同 礼)

午後1時50分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長） _____

委員 5 番 _____

委員 6 番 _____